

## 平成23年度第3回川崎市政策評価委員会 摘録

- 1 開催日時 平成23年11月18日(金) 14時00分～16時00分
- 2 開催場所 ミューザ川崎シンフォニーホール 4階 会議室2
- 3 出席者 委員 高千穂委員長、垣内副委員長、川崎委員、野口委員、生駒委員、  
安陪委員、長尾委員、松田委員  
事務局 総合企画局 飛弾局長  
総合企画局都市経営部 鈴木部長  
総合企画局都市経営部企画調整課 高橋担当課長  
財政局財政部財政課 斎藤担当課長  
総合企画局都市経営部企画調整課  
岸担当課長、鈴木(智)担当係長、中井職員
- 4 議事
  - (1) 市民意見募集の結果について
  - (2) 平成23年度施策評価の検証等について(案)
  - (3) その他(スケジュール等)
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

### 議事(1) 市民意見募集の結果について

松田委員) 川崎市のパブリックコメント制度については、市民から反応があまりないのではないかと考えている。そういった意味では、今回の市民意見募集の結果について、件数は多かったと認識しているのか聞きたい。

また、さまざまな周知方法や各種閲覧場所を設けているようだが、実際問題として、2冊で合計460ページの厚い資料を読む市民がいるのか疑問である。やったから見てくれという姿勢ではなく、もっと分かってもらうという姿勢が必要である。

さらに、広い範囲のまま意見を求めれば躊躇してしまう市民も多いと思われるため、分野ごとに提示するなど工夫し、もっと具体的に意見を求めた方がよいのではないか。せっかく市の全ての施策・事務事業に対してきめ細やかに作成しているにもかかわらず、市民の目に留まらないのでは非常にもったいない。これでは市民が意見を述べる機会があるようでないと感じてしまう。

岸担当課長) 件数については多いという認識はない。昨年度は2名4件の意見をいただいているが、これは第3期実行計画の策定と併せて意見募集を行ったため、そちらに意見が集中した。一昨年度については17名27件の意見をいただ

いている。依然として少ないという認識を持っており、今年度は従来の周知方法に加えて、意見募集期間に開催された区民会議やまちづくり推進に関する会議などでチラシや冊子を配布するなどして周知に取り組んできたところである。

しかしながら、件数が引き続き少ない状況にあることから、今回いただいた御意見を踏まえて、今後更に検討していきたいと考える。

松田委員) 一つ提案であるが、川崎市では自治会が機能していると思われることから、自治会経由で回覧してみてもどうか。いきなり厚い冊子をそのまま回覧するのではなく、簡易な要約版などでこういった取組を周知していくことが重要であるとする。回覧板というのは意外と市民の目に留まるものであり、目に留まれば、厚い冊子を読む市民もいるのではないかと。

市のこのような取組について市民が理解し、参加していくことで、評価したものが生き、政策そのものが生きてくるのではないかと考える。

長尾委員) 消費生活相談員としての相談業務を通して感じたことであるが、市民は知らないから参加していないだけで、実際は市政に対して関心や意見を持っている方も多くいると思う。また、閲覧場所としている区役所等は目的がなければ足を運ばない場所であるし、区民会議の出席者は限られていることから、市民に広く周知する方法として回覧板は有効であると思う。

高千穂委員長) 新たな手段や方法はコストが生じてしまうため、既存の媒体を活用した検討を行う方が効率的・効果的である。市政だより掲載によるリアクションがあまりないようであれば、回覧板というのは有効であると思うし、さらに配布だけではなく何らかの時機に説明会を行ってもらうなど、この取組だけのことを言及しているわけではなく、市民参加の意識を広げていくことが重要であり、アウトプットからアウトカムへの思想にもつながるといえる。

安陪委員) まちづくり推進協議会に現在所属し、地域や市政の問題をクローズアップし、課題解決に向けて議論しているが、そのような活動の際にこういった資料は非常に有効であり、他の活動についても同様に有効であると思うので、こういった取組が広く周知され、資料が有効活用されることを大いに期待する。

## 議事（２）平成２３年度施策評価の検証等について（案）

松田委員）評価区分をＡＢＣＤの４段階からＡＢＣＤＥの５段階に検討しているとのことだが、評価というのは区分が少なければ少ないほど分かりやすいと考える。また、区分の定義に「一定の」、「概ね」などの表現があるが、曖昧で分かりにくい。評価というのは、できているか・できていないかで判断するのであって、その間に段階を設けるとかえって分かりにくいのではないかと思う。

また、施策進行管理・評価票チェックシートにおいて、従来は「目標、課題、概要の妥当性及び分かりやすさ」となっていたが、検討案では「課題、概要、目標の分かりやすさ」となっている。今回の検討案で「妥当性」を削除しているのは何か意味があるのか。

岸担当課長）評価区分の案については、市が行った評価の妥当性について市民や議会から意見をいただいていることを踏まえて検討しているものである。評価がＡに集中していることについては川崎市がきちんと取り組んできた結果に対する適正な評価として認識しているところであるが、市民感覚の視点でＡという評価が果たして妥当なのか意見をいただいていることもあり、評価を細分化することについて検討している。

なお、第１期実行計画では３段階、第２期実行計画では４段階で評価してきた。評価する原局の立場では、○か×ではほとんどが○になると思われることから、その部分がもう少し詳細に見えるように細分化している。

松田委員）「概ね」というのは本来の意味からすれば、できていないということである。

「一定」というのは何をもち「一定」なのかが分からない。市民にとって分かりやすいという概念で評価を行うならば、市民の目線で分かる概念を用いるべきである。

岸担当課長）市全体の施策・事務事業において、全てが定量的に評価できるわけではなく、定性的に評価するものについては「一定の」、「概ね」という表現を用いることで整理しやすいという側面もある。

また、チェックシートの改正案について、「課題、概要、目標の分かりやすさ」として「妥当性」を削除した理由については、第３期実行計画は既に策定されており、その中で課題や、その課題に対してどのような施策を推進するか、また、目標をどの水準とするかについては、庁内調整などを経て決定している内容であるため、市はそれらについてしっかり説明責任を果たしていくことが必要であると考え。そういった観点から、妥当性について御意見をいただくというよりは、分かりやすさに着目して御意見をいただきたい

という趣旨で修正している。

松田委員) では、計画にない新しい施策を推進する必要が生じたときに、その施策の妥当性についてどのように判断するのか。

岸担当課長) 市の施策・事務事業というのは社会情勢の変化等が生じた場合においても、基本的には従来からある課題に対応するために実施していかなければならないものであると思われるが、今般の東日本大震災により、全く想定しなかった事業が生じたり、従来 of 事業を拡大して対応したり、場合によっては事業内容を変更するなどの事情も一部出てきているため、その辺りについて今後どのように整理していくか現在検討しているところである。

川崎委員) 評価区分について、基本的には従来から大きく2点を評価していると思われる。1点目は「目標に向かって成果を上げているか」、2点目は「課題解決が図られているか」についてである。従来の区分については、Aは『目標に向かって順調に成果が上がっていて、かつ、課題解決が図られているもの』、Bは『目標に向かって成果が上がっているが、課題解決は図られていないもの』、CとDについては『目標に対して成果が十分に上がっていないあるいは成果がなくて、課題解決が不十分なものと図られていないもので、取組について改善あるいは抜本的な見直しが必要』で区分されている。

今回の4段階を5段階とした改正案については、AとBについて、どちらも課題解決が図られており、目標に向かって大きな成果なのかどうか、成果の度合いで区分し、従来のAを細分化しているようだが、この場合、原課はAという評価をしにくいのではないかと。そうであれば、従来のBに着目し、課題解決が図られていないものについて、取組の改善が必要かどうかで細分化の方が検討の余地があると思われる。

また、チェックシートの検証項目の(3)「今後の取組の方向性及び改善に向けた考え方」の妥当性については、Aという区分であれば改善する必要がないため、記載する必要性がないのではないかと。そういった整合性を考慮すると、検証項目(3)を追加したいのであれば、評価区分をもう一度整理した方が良いと思われる。

生駒委員) 原則として、一つの問いに対して2つの要素が入っていると答えにくくなる。この区分は、『成果がある・なしの評価軸』と『課題が残っているか・いないかの評価軸』が存在しているが、一度に2つの要素を問うのではなく、分けて問うということも一つのやり方のように感じた。

高千穂委員長) 施策進行管理・評価票については原課が自分たちの取組を自己評価す

るための帳票であり、我々が実際にその評価を検証する際はチェックシートを用いて、原課の説明が分かりやすいものとなっているかどうか検証することとなる。これを踏まえて、我々の議論する視点としては、原課が評価する際にきちんと記入できるかという視点と原課が作成した評価票が市民にとって分かりやすい内容となるかといった視点があり、これらを混同しないように議論する必要がある。

評価区分については、内部の記録用としたときには、「一定の」、「概ね」などの表現で内部においては理解できるのかもしれないが、そういったものを市民に対してそのまま示すには無理があるのではないかと感じた。

垣内副委員長) 評価区分については、誰に対してどういった資料を作っていくかという最終目標を考えると、市民に対して分かりやすいかどうかは重要ではないだろうか。そういった視点からぶれずに検討を進める必要がある。

また、チェックシートにおける検証項目の(3)『今後の取組の方向性及び改善に向けた考え方』は、『成果の説明』を踏まえたものとしてふさわしいものとなっているか』の必要性について疑問に感じた。先ほど事務局から説明があったが、第3期実行計画に基づいた施策の概要や目標などの取組の妥当性については確定事項として議論しないということで、それらに対して説明責任を果たしているかという枠組みであることを踏まえると、今後の取組や方向性の説明に対して我々が検証する必要があるのか疑問に思う。

改正案のチェックシートにはこのように新しい項目が増えているようだが、もう少し詳細な説明がなければ、実際に検証する我々の立場としては作業がしづらいように思う。

野口委員) 現行のチェックシートの方が検証しやすいように感じた。

また、垣内副委員長と同意見であるが、チェックシート改正案の検証項目(3)については、我々が今後の取組等の説明に対して意見を述べる必要があるのか疑問に感じる。

さらに検証項目(2)「成果説明の妥当性」におけるチェックポイントの③、④、⑤については検証しづらいように思う。

岸担当課長) チェックシートの改正案に関する事務局の考え方について、まず検証項目(3)についてであるが、計画を着実に推進し、課題解決を図っていくためにはPDCAサイクルを職員に意識付けることが非常に重要であると考えられる。従来の施策進行管理・評価票においても当該年度の評価結果が取組の改善につながるように、次年度に向けた取組や方向性を書く欄を設けていた。この部分のチェックについては今まで内部的に行ってきた。これまでの政策評価委員会では、当該部分の記載をもう少しきちんと書くべきであるという

意見もいただいている。これらのことを踏まえ、検証項目（3）を設けた趣旨としては、当該部分はPDC AサイクルにおけるD（実行）に対するC（チェック）の範囲外ではあるものの、次のA（アクション）に向けて非常に重要となってくることから委員の皆様はこの部分について検証いただきたいという考えで項目として追加した。また、このような考え方から、施策進行管理・評価票の改正案で、従来成果説明の中に設けていた当該項目の記載欄を独立させている。

また、検証項目（2）「成果説明の妥当性」におけるチェックポイント③と④については、これまで成果説明の分かりやすさについて現行のチェックポイント③で検証いただいていたところを、改正案の③と④に分解したようなイメージで捉えていただければと思う。これまでの成果説明では「〇〇を〇箇所整備しました。」などのアウトプットを並べて成果としている事例も数多くあり、それらのアウトプットが施策の目標につながっていると分かるような有効な説明になっていないというような委員意見もあった。このようなことを踏まえて、従来の成果説明の分かりやすさについては③で検証いただき、施策の目標につながる成果説明となっているかどうかを④で検証いただきたいと考える。

さらに、従来のチェックポイント④「『参考指標』を用いた説明が行われているか。」については、分かりやすさの中に含まれるとして、改正案の③で検証していただきたいと考える。

従来と比べて複雑化しているように見えるが、新たに加わった検証項目としては、チェックポイント⑤と⑥であるというのが事務局の認識である。

⑤について、今回施策進行管理・評価票の改正案で、評価区分ABC…とした考え方が分かるように理由を記載する欄を新たに設けている。これは市民に対して、Aという評価区分だけでは分からなかったところをなんとか補完できればという趣旨で設けている。そして、当該部分を委員に検証いただきたいことからチェックポイント⑤を新たに設けている。

高千穂委員長）分かりやすいという言葉は色々な意味が内在しており、文章を読んで「分かりやすいか」という意味や「納得しやすいか」という意味も含まれている。納得するか・しないかというところでは、チェックポイント④、⑤、⑥あたりが該当すると思われる。文意が不明な記載は少なくなりつつも完全にはなくなっているわけではないため、そういった部分の分かりやすさは引き続き検証していく必要があるが、納得性といった部分についても検証していく必要があると考える。文章が分かりやすくても、意味がわからない・納得できないでは困る。過去の検証における、「書いていることは分かっても納得できない」といった部分については④と⑤にコメントを記載していくかたちになると思われる。

ただし、可もなく不可もないといったときに、判定区分を「良」にするのか「可」にするのかという問題もある。

長尾委員) 今回委員に就任し、今後初めて検証を行っていくことになるが、実際の検証作業に関して疑問があるのでこの場で聞いておきたい。例えば、チェックポイント①の『『解決すべき課題』、『施策の概要』、『施策の目標』は具体的かつ分かりやすいか。』については、3つ主語があるが、3つの部分全てが具体的かつ分かりやすい場合に判定区分「良」となるのか。3つのうち2つは分かりやすく、1つが分かりにくい場合の判定区分はどうなるのか。

この検証作業はチェックシートを見ると、簡単には答えにくい複雑な作業であるような印象を受けた。市民に対して分かりやすいかどうか検証する作業としてそれでいいのか。あるいはそうでなければならないのか。その辺りをつかみきれていないところもあり、今後の作業について不安を感じる。

岸担当課長) 実際に検証作業を行っていただく際には、マニュアルを御提示し、その中でケーススタディなどを整理してお示しすることとなる。そういったことで補完させていただきたいと考える。

鈴木部長) 評価区分について、制度構築当初において、松田委員の御意見と同じ発想で、評価はできるだけ単純化し、できたか・できなかったかの2つが基本であり、その2つで割り切れない部分を考慮し、3段階としてスタートした。しかしながら、市の全施策・事務事業を対象としたときに全てを3段階で整理することはなかなか難しく、原課における自己評価の考え方や事務事業に係る受益者の受け止め方もさまざまであることから、評価区分の段階が細分化されてきたという一面もある。

また、チェックシートについても、評価の改善につなげていくために求められる検証の視点などについて御意見をいただいている中で細分化されていき、事務局としても隘路に陥ってしまったという感もある。

評価区分については、内部評価をしっかりとやっていく上で、今回いただいた御意見を踏まえて再検討させていただきたいと考える。検討の際は言葉の解釈により評価のぶれが生じることがないように留意する。

チェックシートについては、前回までの委員会の中で、事務局の説明にあったような姿勢が必要であるといった御意見があったことから、それらを具体化し、今回の改正案でチェックポイントとして新たに設けている。しかしながら、そうしたときに全ての施策に対してそのような検証を行い、コメントする必要があるのかといった問題もある。また、細分化することでかえって分かりにくくなる懸念もある。これについては、これまでの取組に立ち返った中で、事務局の細分化の考え方及び今回いただいた御意見を踏まえて、

実行可能な手法について再検討させていただきたいと考える。

高千穂委員長) 事務局が示したチェックシートの改正案については、過去の委員意見を踏まえて、最適な手法を模索したところでの一案でもあり、それに対する今回の委員意見を踏まえて改めて検討していただければと思う。

評価区分については、○か×かだけでは、程度が分からないところもあり、細分化されていくのはある意味やむを得ないという印象も感じた。

生駒委員) 我々が行う検証の視点・目的は、帳票の精緻化ではなく、市民に対する分かりやすさの向上という理解で正しいか。市民に対する分かりやすさを追求していくという趣旨で間違いないか。

高千穂委員長) 分かりやすさといった中には、市民が読んで分かるということが当然あるが、分かりやすく説明するには、まず原課が自らの取組についてきちんと理解していなければならない。更に説明する際は専門用語を用いては分からない。そういった過程の中での教育プロセスということも考えられる。市民に対して分かりやすく伝えるということが最大の目的であるが、副次的に色々なことを期待しているところもあると思われる。

内部においてP D C Aサイクルを回しているところだが、主観的な評価に陥らないように内部評価に対して外部意見を取り入れることがこの委員会の目的であると理解している。

生駒委員) 施策進行管理・評価票は、事務局の説明にあったようなこれまでの検討経緯を踏まえて複雑化してきているという事情は分かった。一方、最終的に何を公表するのかを意識しつつ、その公表には、どんな情報が適切なのかといった視点で検討していかなければ、迷走してしまう懸念があると感じた。政策評価の取組は、進行管理や施策の改善といった行政内部での活用もあるだろうが、市民等とのコミュニケーションツールとしての活用も重要であろう。コミュニケーションツールとしてどう活用していくのか、そういった視点にも留意していくべきではないかと考える。

川崎委員) 評価区分については、今後の検証にも関連するところなので、ある程度イメージを固めておいた方がよいと思われる。従来、目標に向かって成果が十分にある・なしで、ある場合がA・Bとして、課題解決が順調に図れているか・いないかでAとBに区分されているが、課題解決が図られているというAに集中するのであれば、このまま取組を改善しながら対応していくのか、抜本的な見直しが必要なのかといったところを評価していないため、そこを細分化してみてもどうか。



そうしたときに、チェックシートの検証項目（3）「今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方の妥当性」については、記載がある・なし、内容の程度などを検証していけば良いのではないかと考える。

岸担当課長）施策進行管理・評価票については、この委員会での御意見を踏まえて、内部で議論を進め、できれば年内には様式を決定したいと考える。

評価区分についても、同様に御意見を踏まえて、場合によっては今後電子メール等により各委員とやり取りをさせていただきながら検討していきたい。

最終的には、施策進行管理・評価票及び評価区分については事務局においてとりまとめさせていただきたいと考える。

高千穂委員長）両案については委員意見を反映していただき、あとは内部で整理してもらうこととする。

鈴木部長）パブリックコメント制度について御意見があったが、総合的な制度の素案に対しては、なかなか意見が出てこないという一方で、特定の地区における事業や施策に対しては意見が集中的に出てくるといった結果もある。このような状況を踏まえつつ、パブリックコメント制度の見直しについて、そういった検討も内部的には始める必要があると考えられる。

また、政策評価については、総合計画に位置付けられる全ての施策・事務事業を押し並べて、一律に評価するという重要性はあるものの、市民の方々の目線というのは基本的には生活範囲における地域の課題に対して重点が置かれるものが多く、全施策等の中で特に関心のある施策等が果たしてどこにあるのかといったところが測りづらいところでもある。一方で、関わっている施策等に対する思い、またそれらに対する調査・研究というのは深く熱心にやられているところがある。そういったことを踏まえるとこの制度の運用もなかなか難しいところがある。しかしながら、全体を網羅するこの施策評価については、行政内部で自問自答しつつも行う必要があると考えている。そういった中で、今回の議論にあったような評価区分の複雑化、チェックポイントの複雑化といった問題に陥ってしまったこともあり、その部分については再度検討していきたいと考える。

さらに、生駒委員の御意見にあったコミュニケーションツールとしてのこのシステムのあり方についても今回考えさせられたところである。市政全体について市民に示し、結果を説明し、意見を伺うことの重要性を改めて認識した。そのための重要な手段であるこの制度を改善・改良していくことの必要性についても再認識したところである。このことを踏まえて、改めて検討していきたいと考える。

年間4回ほどの委員会ではあるが、市政全体を俯瞰するこの委員会という

のはかなり特徴的であり、そういった意味では検証いただくのは1人30施策となっているが、それを超えてコメントをしたい、あるいは30施策の中でももう少し掘り下げてみたいといった御要望があれば、ぜひ意見をいただきたい。

また、昨今の社会保障と税の一体改革の中で、基礎自治体が担っている高齢者や生活保護受給者に関しては、市政運営上の大きな課題であるといえる。例えば、市のおよそ6,000億円の一般会計予算のうち、生活保護費については600億円近くとなっており、およそ10%近く占めることとなっている。自治体が担う社会保障施策の有効性・有用性について、この帳票でどこまで掘り下げることができるかは実に難しいところでもある。この施策を持続可能なものとするためには、政府の社会保障と税の一体改革の中でのこの制度のあり方・課題と大きく連動することとなる。こういった背景は帳票からなかなか読み取れないところでもあり、今回このようなお話もさせていただき、こういった背景なども踏まえて、この制度の改善・改良への御意見を今後もいただければと思う。

### 議事（3）その他（スケジュール等）

（意見等特になし）